「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（鎌田区）

日時：令和８年８月２６日（水）午後７時００分～午後８時００分
場所：鎌田会館

① 鎌田湯、会館建物の老朽化による施設の改善、建替、リニューアル

② 鎌田城跡の市文化財指定の取り組みについて

③ 旧市民病院・重度センター跡地の今後の活用について

④ 町内会における祭り（山車）の活用・解体について

⑤ 丸善ランドの防犯カメラ設置について

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（鎌田区）

意　　見
鎌田湯、会館建物の老朽化による施設の改善、建替、リニューアル 現在、鎌田湯や会館等について、施設の老朽化が大きな課題となっています。これまで鎌田区では、限られた収入の中から必要な維持管理を行い、地域に必要な施設として何とか運営を継続してきました。しかし、施設の老朽化が進むにつれて、今後は修繕費や維持管理費がさらに増加することが見込まれます。区の収入だけでこれらの費用を負担し続けることには限界があります。鎌田区としては、単に現在の施設を維持することだけを目的としているのではなく、これまで地域の財産として守ってきたものを、できる限り次の世代へ引き継いでいくことが重要であると考えています。そのためには、老朽化した施設を今後も同じ形で維持することが本当に適切なのか、施設の修繕・改修・建替えを含め、長期的な視点から検討する必要があります。また、財産区という制度上、市から受けられる支援にも限りがあることは理解していますが、一方で、地域にとって必要な施設を鎌田区だけの力で維持し続けることにも限界があります。そこで、現在抱えている課題を市と共有し、今後 10 年、20 年先を見据えて、鎌田区の資産をどのように守り、活用し、次の世代へ引き継いでいくことができるのかについて、一緒に検討していきたいと考えています。
回　　答
鎌田湯は、長い間、地域の皆様に親しまれ、利用されてきた施設であることは、市としても十分認識しております。地域に根付いた大切な財産であり、これからも次の世代に引き継いでいきたいという思いは、鎌田区の皆様と同じであります。 一方で、施設の老朽化が進む中、現在の収入で日々の運営を維持することはできても、今後、修繕や改築など、大きな費用を要する対応まで財産区で担っていくことには、非常に大きな負担があるものと理解しております。 同様に公衆浴場を運営している財産区の中には、財政的な負担が年々大きくなっていることを踏まえ、地域の公衆浴場を将来に残していくために、市へ所有を移すという方向で検討を進めているところもあります。 市としましては、まずその事例を一つのモデルケースとして、所有を移した場

合にどのような課題があるのか、施設の維持管理や財政面も含めて、現在、整理・検討を進めているところです。

　現段階で方針を決定することではありませんが、まずは、鎌田区の皆様が鎌田湯をこれからどうしていきたいのかという思いを大切にしながら、地域の大切な財産を残していくために、市として何ができるのか、また、どのような形であれば将来にわたって鎌田湯を維持していけるのかを、市と鎌田区の皆様で、様々な可能性について意見交換を続けていきたいと考えております。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（鎌田区）

意　　見
鎌田城跡の市文化財指定の取り組みについて 鎌田城跡は、平成 29 年に伊東市指定史跡に指定された、鎌田区のみならず伊東市にとっても重要な歴史的文化財です。 現在、鎌田城跡については、鎌田共有財産管理委員会が中心となり、地域住民の協力によって草刈り等の日常的な管理を行っておりますが、管理作業を担う住民の確保は年々難しくなっており、現在の体制のままでは、将来にわたって鎌田城跡を適切な状態で保存していくことが困難になることが懸念されます。 私たち鎌田区は、これまで地域の財産として鎌田城跡を大切に守ってきましたが、鎌田城跡はすでに「伊東市指定史跡」であり、その歴史的価値を考えれば、伊東市として将来にわたって保存・活用していくための体制を構築することが必要だと考えます。つきましては、鎌田城跡について、伊東市が主体となって管理・保存を行う体制への移行について、改めて検討していただきたいです。
回　　答
鎌田城跡は、本市にとって貴重な歴史的価値のある財産であり、これまで鎌田区の皆様が長年にわたり、地域の大切な財産として守ってこられました。 一方で、財産管理委員会をはじめ、鎌田区の皆様を中心とした管理体制を将来にわたって維持していくことに課題が生じていることは承知しております。 鎌田城跡は、すでに伊東市指定史跡として位置付けられていることから、その歴史的価値を将来にわたって守り、次の世代へ引き継いでいくためには、鎌田区の皆様の力だけに頼るのではなく、伊東市としても管理に関わり、活用する方策を検討していく必要があると考えています。 方策の一つとして、鎌田城跡の土地を市が取得することが考えられますが、これには多数の所有者が関係していることから、関係する皆様の理解と同意を得ることが必要となります。このことが、これまで長年にわたる課題となっておりますが、何も進められないまま時間が経過してしまうことは、鎌田城跡の将来にと

って望ましくないことから、今後、所有者の同意や関係者の理解が得られれば鎌田城跡の土地取得について議論・検討も必要と考えています。

　地域の皆様が実施している管理作業の負担を少しでも軽減し、貴重な文化財である鎌田城の将来に向けた保存・管理・活用体制を共に検討していきたいと考えています。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（鎌田区）

意　　見
旧市民病院・重度センター跡地の今後の活用について 過去のタウンミーティングでも議題に上げましたが、立地や広さを考えても、さまざまな可能性を持った場所ではないかと思っております。改めて具体的な利活用の計画などがありましたらお聞かせください。
回　　答
旧市民病院跡地に関しましては、市の財産の利活用を検討していく市有財産ファシリティマネジメント検討委員会にて、利活用について検討しているところですが、具体的な方向性はまだ決定しておりません。また、国立伊東重度障害者センター跡地の活用に関しましては、近々、東海財務局から取得要望調査がある予定と伺っておりますが、まだ具体的な取得要望調査をいただいていない状況であります。実際に取得要望調査があった際には、市としての利活用の意向を取りまとめ、回答する必要があると考えております。 地域の皆様からご要望等がありましたら、参考にさせていただきますので、お寄せいただければと思います。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（鎌田区）

意　　見
町内会における祭り（山車）の活用・解体について 町内会で所有している山車について、近年の少子化や地域の人口減少により、山車を引く子どもや担い手の確保が難しいことから、山車を解体することになりました。 一方で、これまで町内会が祭りの中で受け継いできた歴史や貴重な文化資産がなくなることはとても残念でなりません。 このまま解体してしまうのではなく、もし他の地域での祭りや伝統行事に活用していただける可能性があれば、ぜひ次の担い手へ引き継ぐ方法を模索したいと考えております。 例えば、子どもたちが多く、地域の祭りを活発に行っている他地域の町内会・自治会のほか、日本の祭りや伝統文化に関心を持つ海外の団体なども含め、広く譲渡先を探すことができないかと考えております。 そこで、市が関わっている団体等に山車の譲渡について、情報提供していただくことをお願いしたいです。
回　　答
長年にわたり地域のお祭りで使用され、地域の歴史や文化を伝えてきた山車であることから、解体してしまうのではなく、他の地域や団体などで引き続き活用してもらいたいというお気持ちは、市としても十分理解できます。 市といたしましても、せっかくの文化的な資産を次の地域や団体に引き継ぐことができないか、可能な範囲で協力したいと考えております。 具体的には、市が把握している他の自治会等に対し、山車の譲渡について情報提供を行い、引き取りを希望する団体がないか、意向を確認することは可能です。 また、本市には海外の友好都市等もあることから、そうした関係先を通じて、日本の伝統文化に関心のある団体等に情報を提供することについても検討できます。 ただし、山車は大きさや重量があるため、実際に引き取っていただくには、保

管・展示するための十分なスペースの確保に加え、運搬費用や設置費用、今後の維持管理などについても、引取先となる団体側で負担・検討していただく必要があります。

そのため、市が他の自治会や関係団体に照会した場合でも、保管場所や費用等の事情から、実際の引取先が見つからない可能性があります。また、海外の団体についても、輸送費や通関、設置・保管等の課題があるため、引き取りにつながることを市としてお約束することはできません。

市としては、このような条件も含めて、まずは引き取りを希望する団体があるかどうかを確認することはできますが、最終的な譲渡先の決定や、運搬・保管・維持管理等に関する費用や手続については、町内会と引取先となる団体との間で協議・調整していただくことになります。

市といたしましても、地域の皆様が長年大切にされてきた山車を、可能であれば次の地域や団体へつなげたいという趣旨は十分理解できますので、まずは情報提供・意向確認という形で、可能な範囲で協力させていただきたいと考えております。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（鎌田区）

意　　見
丸善ランドの防犯カメラ設置について 伊東丸善ランド団地管理組合法人として、令和８年度防犯カメラ設置事業費補助金の申請を行いましたが、設置場所の問題により申請が保留となっています。今後改めて申請についての相談を行いたいです。
回　　答
今年度防犯カメラ設置に係る補助金の申請がありましたが、申請内容を確認したところ、設置予定のカメラが道路等の公共空間ではなく、特定の施設を撮影する向きで設置される計画となっていました。 本市の防犯カメラ設置補助制度は、自治会等が地域の防犯対策として設置する防犯カメラについて、犯罪の抑止や地域の安全確保を図ることを目的としており、特に道路等の公共空間を撮影することで、地域の防犯に資するものを補助の対象とする考え方で運用しています。 そのため、今回の申請については、補助制度の趣旨や対象となる設置方法との適合性について確認が必要であることから、申請を保留していました。 ―――――――――――――――――――――――――――――――――――― ８月２７日に再度、危機対策課から管理組合様に本補助制度の趣旨及び補助対象となる防犯カメラの考え方について説明させていただいたところ、今回申請している防犯カメラの設置が補助対象とならない場合には、既に設置している防犯カメラによって地域の防犯上必要な対応ができることから、今年度については新たな防犯カメラの設置を見送るとの回答をいただきました。

「かずや市長と語る市政懇談会」意見及び回答
（鎌田区）

来年度以降、防犯カメラを新たに設置する場合には、本補助制度の趣旨及び補助対象となる設置方法等を踏まえ、申請いただくようお願いします。